

uk[^]ra

施設利用マニュアル

南関町

I 交流拠点施設〈ukara〉について …… 1

- 1 施設概要
- 2 開館時間・休館日
- 3 利用予約ができる施設・使用料
- 4 フロアマップ

II 施設の利用予約について …… 4

■ 申込みから開催・終了までの手順

- 1 利用予約の申込みについて
- 2 利用許可について
- 3 官公署への届出について
- 4 使用料の納入について
- 5 利用許可書の交付について
- 6 利用の中止等について
- 7 共用備品及び設備の利用について

III 施設のご利用にあたって …… 6

- 1 飲食について
- 2 会話について
- 3 ストリートピアノについて
- 4 大型プリンター、コピー機の利用について
- 5 写真撮影について
- 6 駐車場について
- 7 盗難、紛失等について

IV 施設のご利用にあたって(イベント等主催者) …… 8

- 1 安全対策について
- 2 駐車場について
- 3 看板等の設置について
- 4 免責事項

V Q&A 集

- 1 施設開館前の準備に関して
- 2 施設閉館後の撤去に関して、その他

I 交流拠点施設〈ukara〉について

「施設コンセプト」

『郷ごころ』を育てる“あそび”を軸にした多世代交流拠点

「キャッチコピー」

あそび に であう うららかうから

南関町交流拠点施設〈ukara〉は、元温泉施設「南の関うから館」を改修し、新たに「南関町交流拠点施設〈ukara〉」として生まれ変わりました。

図書館、広場、カフェ、レンタルルーム、4つの「あそび」が広がる場所です。

〈ukara〉という名前は、詩人・北原白秋の詩に由来します。

白秋は、母の故郷である南関町で生まれ、南関の風景や人々に深く親しみ、多くの詩を残しました。

南関町を「第二の故郷」と愛した白秋は〈ukara〉の前に広がる大津山の風景をこう詠んでいます。

「大津山 ここのお宮の 見わたしを族(うから)がものと 我らずずしむ」

うから(族)とは、家族や仲間、繋がりを意味する言葉です。

訪れる人々の繋がりを大切に、誰もが参加可能な場になってほしい。まちの人々に親しまれた、温泉施設「南の関うから館」の名称を引き継ぎ、〈ukara〉と名付けました。多様な世代が交流し、共に学び合いながら、繋がっていく活動によって子どもたちの郷ごころを深め、町の未来を開いていくことを期待しています。

南関町交流拠点施設〈ukara〉を大いにご利用ください。

1 施設概要

住所	〒861-0803 熊本県玉名郡南関町大字関町 1230 番地
敷地面積	10,724.790 m ²
建築面積	2,947.30 m ²
延床面積	3,808.78 m ²
構造	RC 造 地上 2 階建て
竣工／改修竣工	1997 年／2025 年 3 月

2 開館時間・休館日

(1)開館時間

平日・土・日曜日・祝日 午前 9 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

(レンタルスペースの延長利用は町が許可した場合に限り午後 9 時まで)

(2)休館日

月曜日(休日の場合は翌日)、年末年始(12 月 29 日から翌年1月3日まで)

3 利用予約ができる施設・使用料

部屋名	場所	1時間単位	3時間以内	6時間以内	1日	空調 1時間単位	利用人数 想定	付属設備
大ホール	2階(全)	¥3,000	¥7,500	¥12,750	¥16,500	¥1,500	100-500人	机:100台 椅子:500脚
ホールA	2階(前半)	¥2,000	¥5,000	¥8,500	¥11,000	¥700	50-100人	大ホール用机・椅子利用可能
ホールB・C・D・E	2階(後ろ分割)	¥1,000	¥2,500	¥4,500	¥5,500	¥300	10-30人	同上
ルーム1	1階	¥800	¥2,000	¥3,400	¥4,400	¥200	10-30人	机:8台 椅子:16脚
ルーム2	1階和室	¥800	¥2,000	¥3,400	¥4,400	¥200	10-30人	クッション有、 座卓利用可能
ルーム3	1階	¥500	¥1,300	¥2,200	¥2,800	¥200	5-10人	机・椅子利用可能
ルーム4	1階和室	¥500	¥1,300	¥2,200	¥2,800	¥200	1-5人	
クッキングルーム	1階 調理実習室	¥800	¥2,000	¥3,400	¥4,400	¥200	10-25人	調理台:6台 オープン:1台 冷蔵庫:1台 椅子:30脚
メディアラボ	1階	¥500	¥1,300	¥2,200	¥2,800	¥200	1-4人	PC:1台、 A1大型プリンタ:1台
その他貸室料		¥500	¥1,300	¥2,200	¥2,800	¥200		
多目的 ギャラリー	1階	¥500	¥1,300	¥2,200	¥2,800	¥200	10-20人	テーブル:4台 椅子:16脚
多目的 ギャラリー壁面	1階				¥200			ピクチャーレール:12本
その他スペース	ホワイエ・ 広場 等	許可制						
付属設備	可動式ステージ(W2400×D1200):4台、プロジェクター:1台、スクリーン100型:1台、ワイヤレスアンプ:1台 (利用料は室料に含む、台数に限りがあるため先着許可制)							

※1時間に満たない時間は1時間として計算します。

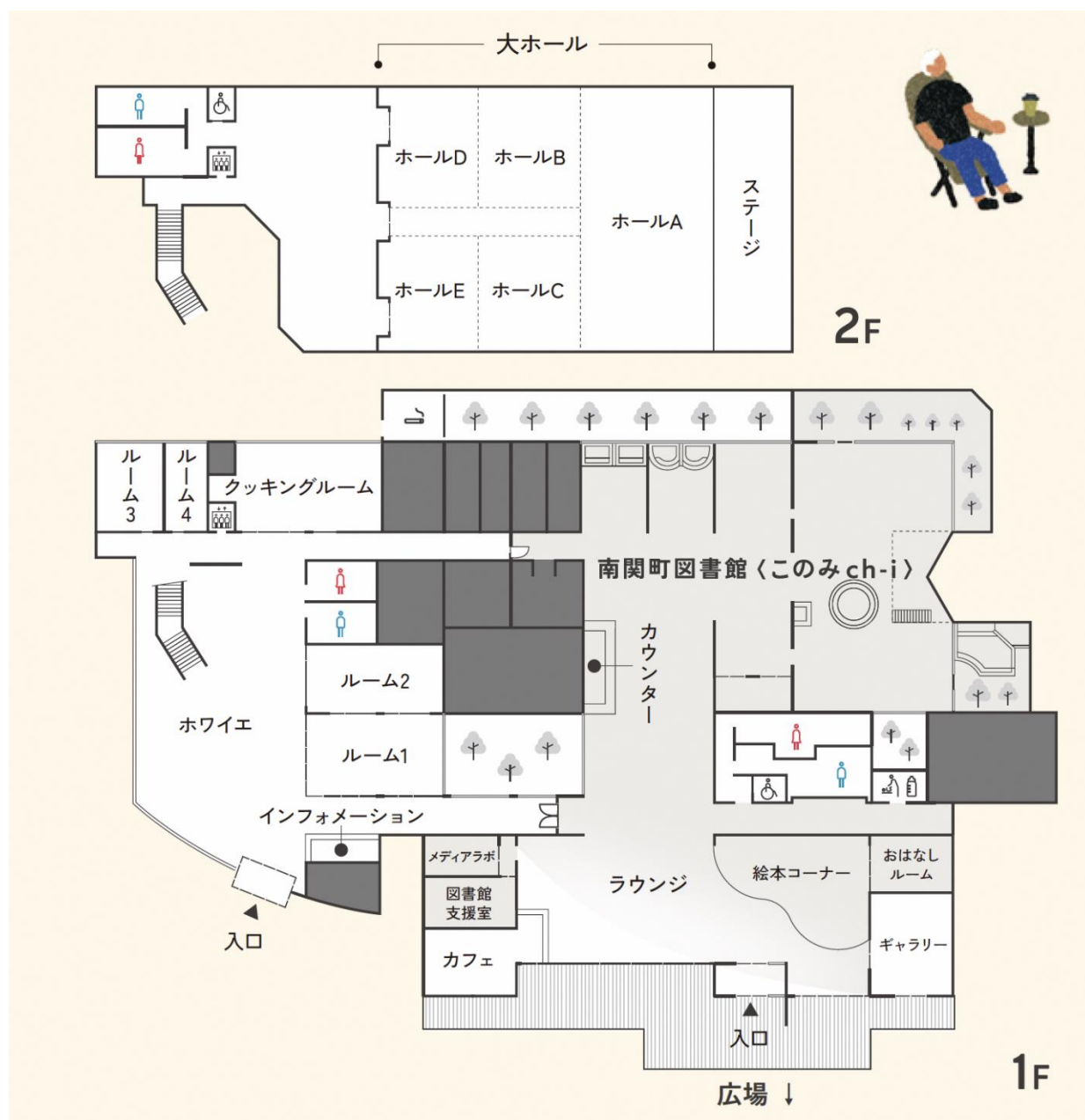
※延長利用は1か月前までに申請し、臨時的なものに限ります。

※営利を伴う場合には室料10割増しとなります。

※施設の連続利用は3日間までとなっています。

<料金・申請時期>	料金加算	空調使用料	利用申請時期
行政・図書館主催共催	減免10割	減免10割	任意
町後援事業	減免5割	通常	任意
公民館登録クラブ・団体	減免10割	通常	年間計画
営利団体・企業	10割加算(2倍)	通常	3ヶ月前
区の公民館活動	減免10割	通常	年間計画
その他団体及び地域活動以外	通常	通常	3ヶ月前

4 フロアマップ



II 施設の利用予約について

■ 申込みから開催・終了までの手順

内容を確認したうえで利用の可否を審査します。利用が許可されましたら、必要に応じて消防署、保健所等への届出を行ってください。

使用料は前納制です。利用前までにお支払ください。(利用当日でも可)

1 利用予約の申込みについて

(1)利用予約の申込み

- ・利用予約される方は、施設へ直接申し込み、または電話・メールにより、利用日の3か月前から申込みことができます。
- ・連続利用できる期間は、最長3日間です(準備、撤去を含む)。
- ・大規模イベントなどを計画されている方は、まずにご相談ください。

(2)申込方法

- ① 直接申し込み
- ② 電話 0968-53-3766 南関町交流拠点施設〈ukara〉
- ③ メール ukara.nankan@gmail.com

2 利用許可について

利用の可否結果は申込者にメールまたは電話等で通知します。

(審査期間:最大2週間程度)

3 官公署への届出について

イベント等の開催にあたり、主催者が必要に応じて官公署への届出を行い、事前に許可を得てください。また、届出書・許可書の写しを提出してください。

4 使用料の納入について

- ・使用料は前納制(当日可)で、お支払いは現金のみとなります。
- ・営利を伴う利用は、通常使用料の10割増しの室料となります。
- ・納入された使用料は返金できません。
- ・利用時間の延長は追加徴収させていただきます。

5 利用許可書の交付について

- ・利用当日迄に利用許可書を交付します。

6 利用の中止等について

利用者の都合により、利用を中止・変更しようとするときは速やかにご連絡ください。

7 遵守事項について

- (1) 許可を受けた目的のみで施設をご利用ください。
- (2) 施設並びに設備及び備品を損傷し、又は汚損しないよう注意してください。
- (3) 所定の場所で喫煙及び飲食を行ってください。
- (4) 物品等の販売は管理者の許可を受けてください。
- (5) 危険物及び動物類の持ち込みはご遠慮ください。
- (6) 備品の設置・片付けは使用者が行ってください。
- (7) 会議室等に備付けの机、椅子等を室外に運び出す場合は、事前にご相談ください。
- (8) 利用後に汚れがある場合は、拭き清掃等、原状復帰してください。
- (9) 利用に際しては、善良な管理のもと責任をもってお取り扱いください。
- (10) 故意または過失により備品及び設備を破損した場合は、その損害を賠償していただきます。
- (11) 他の利用者が気持ちよく利用できるよう、ご配慮をお願いします。
- (12) 施設職員は利用時間中を含め、施設管理のため必要と認めるときは事前通知なく会議室へ立ち入ります。利用にあたっては、施設職員の指示に従ってください。
- (13) 遵守事項を守れない場合や、施設職員の指示に従わない場合は利用許可を取り消し、以降の利用を制限します。

Ⅲ 施設のご利用にあたって

1 飲食について

館内の指定された場所で飲食することができます。周りの方にご配慮いただき、施設や備品を汚すことがないようにご協力をお願いします。

(1) 共通事項

- ・ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・図書を読みながら、またはデータベース端末やタブレット端末等の貸出機器を使いながらの飲食はご遠慮ください。
- ・図書等を汚損した場合は、弁償していただきます。

(2) 飲み物について

- ・飲み歩きやこぼれる可能性がある状態での入館や館内の移動はご遠慮ください。
- ・カフェスペース内での飲酒は、施設内の飲食店で販売された場合のみ可能です。節度を守って、嗜む程度でお楽しみください。
- ・イベント、催事でのアルコールの持ち込みや販売は事前に町に協議し、許可を得てください。

※持ち込み可：ペットボトル、水筒、ふたのある容器、未開封の缶・紙パック

持ち込み不可：ふたのない容器、開封済みの缶・紙パック

(3) 食べ物について

- ・持ち込みができるのは、短時間で簡単に食べられる軽食に限ります。
- ・食べ歩きやこぼれたり落としたりする可能性がある状態での入館や館内の移動はご遠慮ください。
- ・おいが強いものはご遠慮ください。

※持ち込み可：ふた付き容器、パック、弁当箱、おにぎり、サンドイッチ

持ち込み不可：トレイ、カップラーメン、かき氷、ソフトクリーム

2 会話について

交流拠点施設〈ukara〉、南関町図書館〈このみ ch-i〉は、従来のイメージである「図書館は静かにする場所」ではなく、会話することで「たくさんの出会いが生まれる場所」になることを目指しているため、会話は可能としています。

ただし、周りの方の迷惑にならないよう声の大きさ等にご配慮ください。

3 ストリートピアノについて

1階ホワイエにピアノを設置しています。イベントなどで使用していないときは、どなたでもお使いいただけます。

◆利用可能時間：開館時間中。ただし、貸室の利用時はご遠慮ください。

(注意事項)

- ・待っている人がいる場合は、10 分を目安に交代してください。
- ・演奏はお一人様20 分までとしてください。
- ・弾き語り、他の楽器との合奏など音量が大きくなる演奏をする場合は、事前に町に許可を得てください。
- ・営利、営業目的の活動はご遠慮ください。

4 大型プリンター、コピー機の利用について

大型プリンターはメディアラボの利用予約をされたのち、ご利用いただけます。

通常のコピーと同様に、A4 サイズでモノクロ片面 10 円、両面20円の印刷代が必要です。

- ・A4、A3、B5、B4 サイズ…(モノクロ)片面 10 円、両面 20 円
(カラー)片面 50 円、両面 100 円
- ・A2(420mm×594mm)…片面のみ 200 円
- ・A1(594mm×841mm)…片面のみ 400 円
- ・A0(841mm×1189mm)…片面のみ 800 円

5 写真撮影について

周りの方の迷惑にならない範囲であれば可能です。プライバシー保護、著作権保護へのご協力をお願いします。

取材、視察等で館内を撮影したい場合は、事前にお申し出ください。

6 駐車場について

お車でお越しの場合は、ukara 駐車場(約 300 台駐車可能)をご利用ください。

駐車料金は無料です。

なお、駐車場で発生した事故、接触・衝突・物損等のトラブルは利用者同士の責任において解決するものとし、当施設および管理者は一切関与せず、また一切の賠償責任を負わないものとします。

7 盗難、紛失等について

敷地内での盗難、物品の紛失に対して、町ではその責任を負いかねますので、管理は各自で十分注意してください。

IV 施設のご利用にあたって(イベント等主催者)

イベント等の開催により、施設管理に支障をきたす場合(臭気、騒音、振動等)、内容の改善もしくはイベント等の中止を指示することがありますので、あらかじめご了承ください。

1 安全対策について

(1)歩行者動線の確保

- ・イベント等の開催により、多数の来場者が見込まれる場合は、警備員あるいは整理案内員等を配置のうえ、来場者の安全確保に努めてください。
- ・エスカレーター・エレベーターの乗降付近、出入口付近、点字ブロック上には、物を置かないようにしてください。
- ・歩行の支障となるケーブル等は養生を施してください。
- ・車いすを利用している方への案内及び安全確保に、十分なお配慮をお願いします。

(2)販売等について

- ・販売、調理などによって人体に損害を与える恐れのある場合は、事前に十分な防護策を講じてください。
- ・販売する商品による食中毒等、利用者の責務で発生した事故については、利用者から被害者へ補償していただきます。

(3)衛生面について

- ・利用期間中(準備・撤去期間中含む)における清掃、廃棄物(ごみ)処理は、利用者が行ってください。
- ・備品等が汚れた場合は拭き取りを行ってください。
- ・施設を傷つける可能性がある場合は、事前に養生を施してください。
- ・施設側の一般的な清掃では落ちない汚れの場合、町から専門業者に依頼し、利用者に対して実費を請求させていただく場合があります。

2 駐車場について

- ・イベント等の開催により、多数の来場者が見込まれる場合は、ukara 駐車場の利用だけでなく、あらかじめ公共交通機関の利用をご案内ください。
- ・物品の搬入出等で一時的に車両の混雑が予想されるときは、事故防止のため整理員等を配置してください。

3 看板等の設置について

利用予約をしたスペース内において、看板の設置、ポスター等の掲示、チラシ等の配布が可能です。利用スペース以外に看板を設置したい場合は、事前にご相談ください。

音響機器などを設置してPRする場合は、周りの方の迷惑にならない音量でお願いします。

4 免責事項

天変地異、事件、事故等の不可抗力の原因により、利用場所・時間の変更、利用中止となった場合、これによって生じた損害は補償しません。

V Q&A集

Q1	開館時間前にイベント等の準備はできますか？	A1	利用申請書に記載し、許可を受けた場合には開館時間前の <u>午前9時から準備のみ</u> 対応可能です。利用時間に含みますので使用料の支払いが必要です。
Q2	施設利用後、閉館後に備品等の撤去を行えますか？	A2	閉館後の作業はできませんので、申請・許可された時間内で撤去してください。
Q3	上足の場所にシート等を敷いて、下足利用はできますか？	A3	施設が上足と定めている場所は上足のみでの利用となります。
Q4	施設の通常利用時間後の午後7時30分から午後9時までの利用が許可される場合はどのような場合ですか？	A4	夜間における利用は、臨時行事およびこれに準ずる催事に限定して許可します。なお、施設として同月内での夜間利用が4回を超えない範囲(利用許可順)で許可します。
Q5	区や団体の会合で飲食(アルコール含まない)を伴う場合、利用はできますか？	A5	ルーム1-4及びホールが利用できます。
Q6	イベントや懇親会など飲食(アルコールを含む)を伴う場合、利用はできますか？	A6	ルーム3及びホールでのみ利用できますが、事前申請を必ず行ってください。また、節度を守って、嗜む程度(1、2杯程度)でお楽しみください。
Q7	カフェスペース・ラウンジに飲食物を持ち込んで利用することはできますか？	A7	「Ⅲ 施設のご使用にあたって」をご覧ください。また、他の利用者が気持ちよく利用できるよう、長時間(1時間以上)の占有はご遠慮ください。
Q8	図書館内の閲覧席以外に読書・勉強に利用してよい場所がありますか？	A8	ホワイエ及びラウンジが利用できます。また、利用予約がない場合にはルーム1も利用できます。ただし、他の利用者が気持ちよく利用できるよう、長時間(1時間以上)の占有はご遠慮ください。
Q9	大型プリンターはどのように利用できますか？	A9	メディアラボの室料と、印刷された枚数・サイズにかかる印刷代が必要です。

Q10	営利目的の利用は可能ですか？	A10	可能です。(料金は10割加算です。) ただし、下記の内容の行為に該当すると判断した場合・疑わしい場合には利用をお断りします。 1. マルチ商法や催眠商法、就職商法等 2. 靈感商法や会員資格等を売る行為 3. 金融・投資等の勧誘行為 4. 貴金属等の買取行為 5. その他住民にとって不利益となりうるもの
Q11	ペットの同伴はできますか？	A11	施設内へは法律で定められた補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)は同伴できます。 また、広場、ウッドデッキまでは補助犬以外の動物も同伴可能ですが、必ずリードを付けてください。 なお、糞尿や鳴き声等で他の利用者に迷惑をかけないように充分配慮してください。制御が難しい場合は、職員の指示により退出していただく場合があります。
Q12	クッキングルームで調理した食品を販売できますか？	A12	クッキングルームは食品衛生法上の食品製造の許可を受けた場所ではありません。 臨時営業許可を持つ団体が利用されることはできますが、販売する商品による食中毒等の事故は、使用者の責任において解決するものとし、当施設および管理者は一切関与せず、また一切の賠償責任を負いません。

南関町交流拠点施設〈ukara〉

<https://www.ukara-nankan.jp>



【お問い合わせ】

熊本県 南関町交流拠点施設〈ukara〉

〒861-0803 熊本県玉名郡南関町大字関町 1230 番地

TEL 0968-53-3766

E-mail ukara.nankan@gmail.com

令和 7 年 10 月